

「吉村虎太郎の襯衣（肌襦袢）」をめぐるつて（その3）

指南書が示す鎧下の肌着と見事に合致

（連載全6回）

1. 大ヒットの指南書

慶安4年（1651）の由比正雪の乱が収束すると、江戸時代は長きにわたる泰平の世へと移ろいました。しかしそのために、甲冑を着けて出陣する機会がなくなり、甲冑を装着することのできない武士が増えました。南伊勢の村井昌弘はこれを憂えて、甲冑の着用法を図解入りで解説した指南書『単騎要略被甲辨』全五巻を編集しました。享保20年（1735）に初版が刊行され、大変な評判になりました。

幕末にはさらに切実な危機により指南書が再度大ヒットします。嘉永6年（1853）6月、ペリー率いる米国艦隊（黒船）が浦賀に來航すると、武士は甲冑を買い揃えようと具足師のもとに殺到しました。幕府肝入りで出版されたとみられる大山義信著『甲冑着用指南』全一冊は、『単騎要略被甲辨』を抜粋する形で、早くも同年中に編まれており、大変な慌てぶりがうかがえます。ちなみに、天誅組の変はそのわずか10年後のことですから、吉村虎太郎ら天誅組隊士も甲冑を着用するに

あたっては、『甲冑着用指南』を参照したはずで。

2. 指南書にみる鎧下の衣装

江戸時代の甲冑は当世具足と呼ばれ、その鎧下には具足下着、その下に肌着を着用します。『甲冑着用指南』により指南書の記述を見てみましょう。

まず、具足下着については「襯衣」または「下着」と称しており、「襯衣」は雑製多けれども常服をよしとす。異様をこのむべからず。茲に一製法あり。その格好は大概常服のごとし。

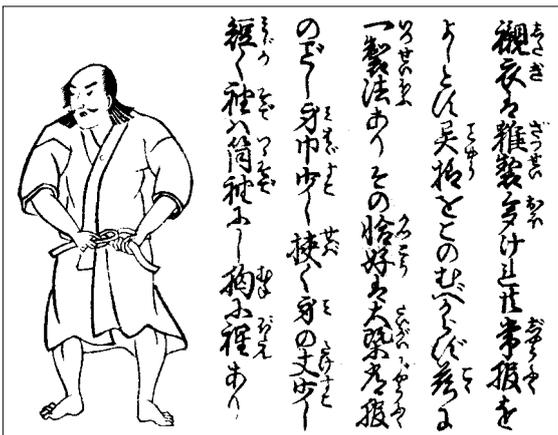


図1 具足下着「襯衣」の挿絵と記述（『甲冑着用指南』から）

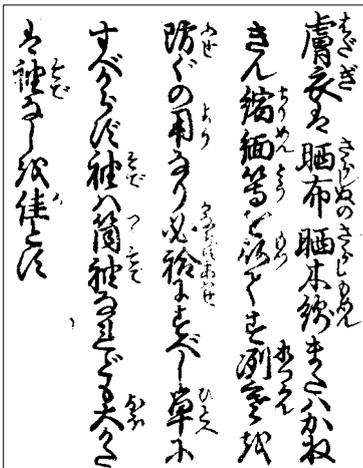


図2 肌着「膚衣」の記述（『甲冑着用指南』から）

身巾少し狭く身の丈少し短く。袖ハ筒袖にし胸に裡あり。（図1）とあります。要するに具足下着用意する場合、あえて購入したりせず、常の服を前記のとおり仕立て直すのが良い、と述べています。

袖を通常の広袖などから筒袖というスマートなものに仕立て直すのは腕に籠手という装具を装着するためです。また、ボタンを付けるのは胸がはだけるのを防ぐ工夫です。

なお、指南書の「襯衣」は狭義では前記のとおり具足下着のことを指しますが、広義には、鎧下に着る衣装全般、つまり具足下着と肌着を合わせて指す場合があります。また、「襯衣」と読ませるのは指南書特有で、通常は「音シンイ（訓）シャツ」としか読みません。指定名称を「襯衣（肌襦袢）」としたのは、この指南書特有の用法を重視したことによるものです。

次に、指定物件との関係で最も重要な肌着の記述については、「膚衣

は晒布晒木綿またハかねきん縮緬等を以てす。（中略）袖ハ筒袖なれども大かたは袖なしを佳とす。（図2）と記述しています。また、『単騎要略被甲辨』の場合にはこの膚衣の箇所の脚注に「常服の襦袢のごとし 長二尺一二寸ばかり」とあります。

3. 指南書どおりの肌襦袢

これら指南書における鎧下の肌着についての記述と、西尾家に残された件の肌襦袢を比べてみます。「常服の襦袢のごとし」とあるのはそのとおりです。

「晒布」は本体の素材である白晒麻布（あさぬの）のことです。「長二尺と一ないし二寸ばかり」とあるのも身丈68cmに合致します。「袖なしを佳とす」とあることも、元は広袖であったものを外して無袖としてすることに合致します。

袖を外して無袖の衣装に仕立て直すことは缺袖と称され、当時、広く行われました。鎧下の肌着を無袖にしなければならぬ理由については次号で述べます。

このように、西尾家に残された肌襦袢が、いずれの要素においても指南書に示されたたとおりのものとなっていることは重要です。

■問い合わせ先
文化財課 電話 60・1608